

中国四国厚生局長への届出に関する事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。【令和7年7月1日現在】

【基本診療料】

- 情報通信機器を用いた診療
- 機能強化加算
- 医療 DX 推進体制整備加算
- 初診料(歯科)の注1に掲げる基準
- 歯科外来診療環境体制加算1
- 一般病棟入院基本料
- 精神病棟入院基本料
- 臨床研修病院入院診療加算
- 救急医療管理加算
- 診療録管理体制加算3
- 医師事務作業補助体制加算1
- 急性期看護補助体制加算
- 看護補助加算
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 精神科身体合併症管理加算
- 医療安全対策加算2
- 感染対策向上加算2
- 患者サポート体制充実加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- 精神科救急搬送患者地域連携受入加算
- 後発医薬品使用体制加算2
- データ提出加算
- 入退院支援加算1
- 認知症ケア加算3
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算
- 協力対象施設入所者入院加算
- 地域包括ケア病棟入院料1及び地域包括ケア入院医療管理料1

【特掲診療料】

- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料Ⅰ
- がん患者指導管理料Ⅱ
- 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 院内トリアージ実施料
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算
- 外来腫瘍化学療法診療料2
- がん治療連携指導料
- ハイリスク妊産婦連携指導料1
- ハイリスク妊産婦連携指導料2
- 薬剤管理指導料
- 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料

- 医療機器安全管理料1
- 別添1の「第14の2」の1の(1)に規定する在宅療養支援病院
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 在宅がん医療総合診療料
- 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
- 持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- 検体検査管理加算(Ⅱ)
- コンタクトレンズ検査料1
- 遠隔画像診断
- CT撮影及びMRI撮影
- 外来化学療法加算2
- 無菌製剤処理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
- 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- がん患者リハビリテーション料
- 歯科口腔リハビリテーション料2
- 療養生活継続支援加算
- 医療保護入院等診療料
- 人工腎臓
- 導入期加算1
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- 輸血管理料Ⅱ
- 輸血適正使用加算
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 看護職員処遇改善評価料
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- 入院ベースアップ評価料